

よしか 広報



2025
1
No.406

吉岡町役場

検索



今月の表紙

総合防災訓練

目次

令和7年新年のごあいさつ	P2
町政ニュース	P3~12
健康・子育て	P13
スポーツの話題	P14
1月Information	P15
くらしの便利帳／図書館／HOT SHOT	P16~21
よしかスケジュールカレンダー	P22

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。



令和7年 新年のごあいさつ

吉岡町長

柴崎 徳一郎



あけましておめでとうございませす。健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより町政全般にわたりご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は能登半島地震や豪雨災害など、全国各地で自然災害が多発しました。そのような中、町では他自治体や民間企業との協定の締結や、防災意識向上のための総合防災訓練を実施いたしました。皆さまが安心して暮らせるよう、引き続き災害に強い町づくりに推進してまいります。

また、不登校児童・生徒の新たな居場所としての「教育支援セン

ターひばりの家」の設置や、資源循環およびリサイクル率向上のための資源ごみストックハウスの運営、各種啓発のための役場庁舎ライトアップなど、新たな課題や社会情勢の変化にも的確に対応してまいりました。今後も各種課題解決に努めてまいります。

今年には駒寄スマートIC産業団地事業に係る各種調整を進めていく予定となっております。雇用の拡大および地域の産業活性化を実現できるような事業を進めてまいりますので、皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後もさらなる吉岡町の発展のため、町民目線の町政運営を進め、「みんなで創ろう 住み続けたいまち よしおか」の実現に向けて皆さまのお力を賜りながらまい進いたします。

結びに、本年も変わらぬご支援とお力添えをお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

令和七年元旦

吉岡町議会議長

廣嶋 隆



新年あけましておめでとうございませす。皆さまには、希望に満ちた新年を心穏やかに迎えのこととお慶び申し上げますとともに、本年も議会活動に対しご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が減少傾向になり、いろいろなイベントが復活し、観光地はインバウンドによりにぎわいを取り戻しています。

さて、議会としましては、令和6年の教育関係では、さまざまな事情で学校に通う気持ちが変わり、きづらいい児童・生徒に対して、学校に通えることを第一目標としな

い、新たな居場所「教育支援センターひばりの家」を開設しました。また、小・中学校の施設を地域に開放するため、学校の校庭や体育館の利用時間や使用料などを条例で決めました。高齢者支援では、タクシー利用助成券について、1回の乗車における最大利用枚数を2枚から4枚に改善しました。また、65歳以上の高齢者と重症化リスクのある60歳以上の人と受験生への予防接種（新型コロナウイルスワクチン）費用を助成しました。

今後も、議員一人一人が議会の使命と責任を認識し、町民の皆さまに安心して暮らしていただけるよう、そして住民本位の行財政運営が行われるよう、議会の持つ機能を最大限発揮してまいります。

結びに、皆さまにとって新しい年が夢と希望に満ち溢れ、お一人お一人の笑顔が輝き、幸せを実感できる一年になりますことを、ご祈念し、新年のごあいさつといたします。

令和七年元旦

ご意見をお寄せください

パブリックコメントの実施

町では事業計画の策定などにあたり、より良い計画づくりのために、町民の皆さまからのご意見を募集しています。

作成した事業計画案を公表します。皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

計画は、担当窓口に、または町ホームページ ([URL https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashiv/sankaku/pub_comment/](https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashiv/sankaku/pub_comment/)) からご覧になれます。

※閲覧・募集期間は計画ごとに異なります。

※窓口での提出と閲覧は、役場開庁時間に受け付けています。

▼提出方法

任意の用紙に住所、氏名、ご意見を記入し、メール・郵送・FAXで送付、または窓口へ持参してください。

▼公募結果

意見募集結果の公表の際は、個人情報への公表はしません。また、



個別の回答は行いませんのでご了承ください。

送付先

〒370-3692
吉岡町下野田560番地
吉岡町役場

第3期吉岡町子ども・子育て支援事業計画(案)

教育・保育の提供体制を確保するために、平成26年度に「吉岡町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度に第2期計画を策定しました。この第2期計画が令和6年度に最終年度を迎えるため、第3期計画を策定します。

▼閲覧・募集期間

1月20日(月)～2月10日(月)

※郵送での提出の場合は、2月10日(月)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室
☎26・2248 (直通)

FAX 54・7747

☒ ko-shi@town.yoshioka.gunma.jp

第4次吉岡町健康づくり計画(案)

生涯を通じた心身の健康を支えるため、令和2年度に「吉岡町健康づくり計画」を策定しました。この計画が令和6年度に最終年度を迎えるため、第4次計画を策定します。

▼閲覧・募集期間

1月20日(月)～2月10日(月)

※郵送での提出の場合は、2月10日(月)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり室
☎54・7744 (直通)
FAX 54・7747
☒ kenko@town.yoshioka.gunma.jp

第3期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

町の今後5年間の基本計画や施策などをまとめた次期総合戦略を策定します。
▼閲覧・募集期間

2月中(予定)

▼提出・問い合わせ先
企画財政課 企画室


☎26・2241 (直通)
FAX 54・8681

☒ kikaku@town.yoshioka.gunma.jp


よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



友だち追加はこちら



ほっとメールの配信内容を町公式LINEでも見られるようになりました。

二次元バーコードを読み取って
URL t-yoshioka@sg-p.jp
へ空メールを送信してください。

テレビリモコン [d] ボタン

データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

2月17日①～3月17日②は確定申告期間です

確定申告はパソコン・スマホから



期間中は町や高崎税務署が開
設する会場でも申告を受け付け
ていますが、混雑緩和のためパ
ソコンやスマートフォンからの
申告にご協力ください。

町の会場で受け付けができない人

次のいずれかに該当する人
は、高崎税務署が開設する会場
で申告するか、パソコンなどか
ら申告してください。
①令和6年分以外の確定申告を
する人

- ②山林所得や譲渡所得(土地・建
物、株式など)のある人
- ③青色申告をする人
- ④ふるさと納税をした人
- ⑤住宅借入金等特別控除を受け
る人(年末調整で控除を受け
ている場合を除く)
- ⑥東日本大震災により、住宅や
家財などに被害を受けて、所
得税の軽減・免除を受けられ
る人
- ⑦先物取引に係る雑所得などの

ある人

⑧東京電力などの賠償金に係る
申告をする人

⑨消費税の申告をする人

※申告相談会場については、広
報2月号に掲載予定です。

▼問い合わせ先

高崎税務署

☎027・322・4711

税務会計課 税務室

☎26・2237(直通)

高崎税務署が開設する会場

高崎税務署職員などの申告
相談を希望される人は、2月17
日①～3月17日②の間、ビエ
ント高崎へお越しください。なお、
ご来場の際には、国税庁LINE
E公式アカウントから、入場整
理券を事前に取得いただくこと
もに、マイナンバーカードをお
持ちください。



▲国税庁LINE
公式アカウント

確定申告はパソコン・スマホからできます

①「国税庁 確定申告書等作成コーナー」
(URL <https://www.keisan.nta.go.jp/>)
へアクセス

- 税務署に行く手間がかかりません。
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用
できます。

国税庁▶
確定申告書等作成コーナー



②申告書を作成

画面の案内に従って金額や名称などを入力
するだけです。

③e-Tax で送信して提出

- マイナンバーカードとマイナンバーカード読み
取り対応のスマートフォンを使って送信します。
- マイナンバーカードとICカードリーダーを使
って送信します。
- 税務署で発行された利用者識別番号とパスワ
ード(ID・パスワード方式の届け出が完了してい
るものに限る)を使って送信します。
※利用者識別番号とパスワードの発行は事前に税務署
で本人確認を行った上で行います。事前に税務署に
本人確認書類を持参した上で手続きをしてください。
マイナンバーカードや利用者識別番号とパス
ワード(ID・パスワード方式の届出が完了してい
るものに限る)がない人は、印刷して郵便や直接税務
署へ持参することにより提出することもできます。

ヘルプデスク

☎0570-01-5901 受付時間9:00～17:00
(土・日・祝・年末年始を除く)

※時期により受付時間延長や日曜日の受け付けもあります。
詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。



◀e-Taxホームページ

URL <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase2.htm>



もしもの時に備えましょう

木造住宅耐震診断者派遣事業

木造住宅の地震に弱い部分や倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者を派遣します。

※耐震診断費は無料ですが、診断者の交通費1,000円などは自己負担となります。

▼該当する建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工の一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が2分の1以上のもの
- ②平屋建て・2階建てのもの
- ③在来軸組構法によるもの

▼対象

該当建築物(貸家を除く)を所有し、居住している人で、町税の滞納がないこと

▼募集戸数

1戸(先着順、定数になり次第締め切り)

▼申込期限

1月31日(金)

※診断日程は申し込みの翌月以降で調整します。

降で調整します。

▼申し込み方法

都市建設室窓口に事前相談後、申請書と必要書類を提出してください。事前相談の際に、建築物が派遣事業の対象となるか確認します。住宅の建築年や構造を調べておいてください。

▼申請に必要なもの

- ①申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- ②居住していることが証明できるもの(運転免許証などの写し)
- ③町税の完納証明書
- ④対象住宅の固定資産税評価額証明書
- ⑤建築確認書・案内図・現況写真(2面以上)
- ※③・④は証明手数料300円
- ※⑤建築確認書がない場合、調査用図面作成費用として、別途1万円かかります。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)



運転免許証の自主返納を支援

高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

▶対象(次の全てに該当する人)

- 申請日に町に住所を有し居住していること
 - 運転免許証自主返納時に満65歳以上であること
 - これまでに当事業による助成を受けていないこと
 - 運転免許証を返納して1年以内であること
- ※免許証が失効した場合は対象になりません。

▶交付額 1万円

▶申請に必要なもの

- 申請による運転免許の取消通知書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し



問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26・2243(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 1月22日(※) 9:00~
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…7期

納期限 令和7年1月31日(金)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

児童・生徒のための制度

就学援助費の申請について



経済的な理由で就学困難と認められる、町立小・中学校に通う児童・生徒の保護者(生活保護受給者に準ずる程度の人)に、学用品費や学校給食費などの一部を年度ごとに援助しています。

※生活保護法に基づく教育扶助の受給者は、相談が必要です。

新入学児童・生徒学用品費を前倒して支給します

令和7年度に、小・中学校に入学する児童・生徒がいる保護者に対し、新入学児童・生徒学用品費を入学前の3月に前倒して支給します。

▼申請方法

援助を希望する場合は、入学通知書に同封されている申請書に必要事項を記入し、押印の上、提出してください。

▼**申込期限** 1月31日(金)

在校児童・生徒の就学援助費の申請

令和7年度の援助を希望する

保護者は、**新規・継続を問わず申請が必要です。**

▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、押印の上、提出してください。

申請書は各校または学校教育室窓口で受け取るか、教育委員会ホームページからダウンロードしてください。

※**提出する申請書は1枚です。**

児童・生徒が2人以上のご家庭も、全員連名で申請できます。

▼**申請期限** 2月28日(金)

共通事項

▼**提出先** 学校教育室または児童・生徒が在籍する小・中学校

▼**相談・問い合わせ先**

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)

明治小学校 ☎54・2105

駒寄小学校 ☎54・2300

吉岡中学校 ☎54・3213

ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもへの大学などや模擬試験の受験料を補助します

県では、進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、経済的課題を抱えるひとり親家庭などの子どもに対して、大学などの受験料および模擬試験料の補助を行います。

▶対象

- 次の全てに該当する人で、県内町村に住んでいる人
- 児童扶養手当受給世帯相当、または低所得子育て世帯(住民税非課税世帯)の人
- 令和6年度において、高校3年生または中学3年生を養育している人

▶対象経費

補助の対象となる経費は、令和6年度に支払った以下の費用です。

- ①大学、短期大学、専修学校(専門課程)および、高等専門学校(4年時)などを受験する際に支払う受験費(1人当たり上限額 53,000円)
- ②進学に向けて受験する模擬試験費用(高校3年生は1人当たり上限額 8,000円、中学3年生は1人当たり上限額 6,000円)

▶申請方法

- 申請方法や申請窓口、必要書類は県ホームページに掲載します。
 - 申請にあたっては、受験料などの支払いを証明できる書類(*)が必要となります。なくさないよう大切に保管してください。
- ※受験校名、模擬試験名、受験料の額、受験者名(または支払者)、および領収の旨が明記されているもの



◀群馬県ホームページ

問い合わせ先

群馬県生活こども部
こども・子育て支援課 子育て支援係
☎027-226-2622

申請は1月9日(木)～31日(金)に

介護慰労金

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しく支障のある在宅の高齢者を介護する人に、申請により介護慰労金を支給しています。

- ▼対象 令和7年1月1日を基準日として、1年以上継続して町内に住所を有し、かつ次の全てに該当する高齢者を介護している人に支給します。ただし、2人以上で介護している場合は、主として介護する人が対象です。
- ①町内に1年以上住所を有し、満65歳以上であること
- ②基準日以前1年間継続して要介護1～5の認定を受けていること
- ③基準日以前1年間において、短期入所などの利用日数および医療機関などへの入院日数の合計が100日以内であること
- ④基準日以前1年間において一度も介護保険施設などへ入所

していないこと

- ▼申請に必要なもの
- 申請書(介護高齢室窓口で受け取ってください。)
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し
- ▼申請期間 1月9日(木)～31日(金)
- ▼提出・問い合わせ先 健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



町LINE公式アカウントを登録しましょう!

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。

@yoshioka_town



▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

介護認定訪問調査を行うお仕事です

介護認定調査員の募集

▼資格要件

介護支援専門員、保健師、正看護師または准看護師などで、かつ普通運転免許証がありパソコンへの文字入力可能な人
※認定調査の経験がある人を優先的に雇用します。

▼主な勤務内容

自宅、病院または施設などを訪問し、介護認定訪問調査を行いその記録をする。

▼勤務時間

平日午前8時30分～午後5時15分の間で認定調査があるとき、月50時間程度

▼雇用予定時期

令和7年4月

▼賃金

資格によって異なります。

▼必要な書類

●会計年度任用職員候補者登録申請書

●資格免許証と運転免許証(原本を確認後、コピーし返却)

※会計年度任用職員候補者登録

申請書(町指定様式)は、介護高齢室窓口にて受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。書類を提出後、後日面接を実施します。

▼提出期限 2月28日(金)

▼提出・問い合わせ先 健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



届け出を忘れずに

国民健康保険(国保)の加入・離脱

国保の加入・離脱には、異動があった日から14日以内に届け出が必要で、マイナンバーカードと保険証を紐付けていても届け出は必要ですので、ご注意ください。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。離脱の届け出が遅れると、納める必要

のない国保税が課税され続け、しまう場合があります。忘れずに届け出をしてください。

▼問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)



▲国保離脱の手続きはスマホなどからも届け出できます



健康の保持・増進のため

人間ドック補助金(令和6年度分)

人間ドックを受診する人へ、申請により補助金を交付いたします。

▼申請方法

ドック受診後、次のものを保険室に持参してください。

□人間ドック健診料の領収書

□健診結果(一式)

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼受診期間

令和6年4月1日

～令和7年3月31日

▼申請期限

令和7年3月31日

※令和7年3月中に受診予定の人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果は令和7年4月30日までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)



届け出に必要なもの

□マイナンバーが分かるもの □本人確認書類(運転免許証など)

※その他届け出に応じて必要なものがあります。詳しくは以下の表をご覧ください。

届け出が必要なき		上記の他に届け出に必要なもの
加入	他の市区町村から転入してきた/子どもが生まれた	
	職場の健康保険をやめたか、扶養家族でなくなった	社会保険離脱証明書
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国人住民で住民票が作成された(在留期間が3カ月を超えるなど)	特別永住者証明書または在留カード(外国人登録証明書)、パスポート
離脱	他の市区町村に転出する/死亡した	町国保の「健康保険証」「資格情報のお知らせ」※「資格確認書」のいずれか
	職場の健康保険に入ったか、扶養家族になった	町国保の「健康保険証」「資格情報のお知らせ」※「資格確認書」のいずれかと、加入した職場の「資格情報のお知らせ」※(認定日が記入されたもの)または「資格確認書」
	生活保護を受けるようになった	町国保の「健康保険証」「資格情報のお知らせ」※「資格確認書」のいずれかと、保護開始決定通知書
その他	住所・世帯主・氏名などを変更した	「健康保険証」「資格情報のお知らせ」※「資格確認書」のいずれか
	修学のため他の市区町村に転出し、町の資格情報のお知らせなどが必要	「健康保険証」「資格情報のお知らせ」※「資格確認書」のいずれか、在学証明書または学生証の写し

※「資格情報のお知らせ」の代わりに、マイナポータルの資格情報(来庁の場合は画面を提示、電子申請(離脱のみ)の場合はダウンロードファイルを添付)でも可

▼対象

国民健康保険(国保)加入者

受診日現在1年以上国保に加入している30歳以上の人で、国保税を完納している人

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

▼医療機関 ご自身で選定してください。

▼補助金額 2万円

※健診料が2万円以下の場合、支払った金額まで



農業者年金

国民年金＋農業者年金で安心・豊かな老後を



**こんな人が加入できます
(次の全てに該当する人)**

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事している人

● 20歳以上60歳未満の人
 ※年間60日以上農業に従事する、60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者も加入できます。

掛け金は積み立て

積立方式であるため、自分がかけた金額は年金として生涯受け取ることができます。

保険料はいつでも変更可能

月々2万円～6万7千円
 ※35歳未満で一定の要件を満たす場合は1万円からでも通常加入できます。

節税効果あり

支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税などの節税となります。

政策支援が受けられます

保険料の国庫補助が受けられます。例えば、認定農業者などで青色申告者の35歳未満の人は1万円(5割補助)が受けられます。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局

☎26・2281(直通)



スマホで回答できます

2025年農林業センサス



農林業センサスは、全国の農

林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

調査の結果は、国や地方公共

団体の行政施策の立案や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

▼調査内容

経営している農業の種類、農業・林業の労働力、経営耕地、保有山林、農産物・林産物の販売など

▼調査期日 令和7年2月1日④

▼調査実施期間

令和7年1月上旬～2月末

▼調査方法

統計調査員が農林業を営んでいる全ての農家、林家や法人の皆さまの元へ伺い、聞き取りにより調査客体の判定を行います。調査客体となった皆さまに対しては、調査票の記入をお願いし、後日ご記入いただいた調査票を統計調査員が回収します。

※オンラインでの回答も可能です。

▼問い合わせ先

企画財政課企画室

☎26・2241(直通)



乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2

分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

次の申請フォームまたは窓口から申請してください。



▲申請フォームはこちら

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

ヘルメットを着用しましょう

自転車用ヘルメット購入補助金



道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代および65歳以上の人に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施しています。

▼対象

申請年度に満15歳～満18歳に達する中高生の保護者および65歳以上の人で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に町に住所を有していること
- ヘルメットの購入から1年以内であること

※申請回数は着用者1人につき1回限りとなります。

▼補助金額

ヘルメット購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限2,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書など(購入日、商品名および購入額が記載されているもの)
- ヘルメット付属の保証書または取扱説明書
- 安全基準を満たしていることが分かる書類
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

次の申請フォームまたは窓口から申請してください。



▲申請フォームはこちら

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

ナンバーディスプレイなど

特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助



▼対象

次の全てに該当する人またはその人の属する世帯の世帯員

●申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人

●特殊詐欺対策電話機や後付けの特殊詐欺電話対策装置などの購入から1年以内であること

●世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▼補助金額 購入費の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限5,000円

▼申請に必要なもの

□申請書(町ホームページから

ダウンロードできます。)

□領収書(購入日および購入額が記載されているもの)

□保証書の写し

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

次の申請フォームまたは窓口から申請してください。



▲申請フォームはこちら

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

ひとりで悩んでいませんか?

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧(県ホームページ)

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



▼対象

満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人

●申請日に町に住所を有していること

●自動車運転免許証を保有していること

●町税を滞納していないこと

●誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

▼補助金額

購入および設置にかかる費用の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

□申請書(町ホームページからダウンロードできます。)

□運転免許証の写し

□自動車検査証の写し

□領収書(購入日および購入額が記載されているもの)

□取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)

□装着状況が分かる写真

□補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



今月の手話

「支援」



援助、助けるの意味で、人に見立てた左手親指を右手で後押しして助ける様を表します。
親指を立てた左手の後ろを右手のひらで軽く後押しします。

消防団員を募集しています

消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。その他にも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人は、電話または二次元コードの問い合わせフォームにてお気軽にお問い合わせください。



▼入団対象者

18歳以上の町内在住者
または在勤者



▲問い合わせ
フォームはこちら

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

月1で学ぶ!
消費者の賢コツ


不用品を買い取ると
言ったのに貴金属を
買い取られた!



購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

事例

- 皿だけのはずが、売るつもりのない貴金属まで強引に買い取られた。
- 貴金属はないと伝えたら大声で怒鳴られ、怖い思いをした。
- クーリング・オフをしたいが購入業者と連絡が取れない。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188
町ホームページはこちら▶ 

トラブル回避ポイント

- 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- 突然訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう。
- 事前に、購入業者の名称、買い取ってもらう物品の対象をしっかりと確認しましょう。
- 買い取りの勧誘を承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- 購入業者から交付された書面をしっかりと確認しましょう。
- クーリング・オフ期間内は、購入業者に物品の引渡しを拒むことができます。
- トラブルになった場合や不安がある場合は、消費生活センターなどに相談しましょう。

現役受験生向けに接種額の一部を助成します

●対象

- ①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
- ②平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人

●助成額（一度医療機関で全額お支払いいただく必要があります。）

- 新型コロナウイルス：自己負担3,000円となるように差額を助成
- インフルエンザ：接種費用によらず一律2,000円の助成



▲インフルエンザ予防接種
についてはこちら



▲新型コロナウイルスワクチン
接種についてはこちら

申請に必要な書類などについては、町ホームページをご確認ください。

高齢者インフルエンザ予防接種の補助対象期間を令和7年1月31日☎まで延長します。

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

2月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、1月の予定は広報12月号14ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要	
土日開催	健康相談	2日☎※・15日☎ 10:00～11:30、 13:00～15:00 ※15日☎午前は、事業の都合上遊びに利用できません	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員：保健師
	母子健康手帳交付		妊婦	妊娠届出書 を持参してください。
1歳6カ月児健診	4日☎受付12:50～	令和5年6月25日～ 7月24日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
3歳児健診	7日☎受付12:50～	令和3年11月1日～ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
子育て相談会	13日☎ 10:00～12:00 20日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関する こと 相談員：心理士（または保健師） ☎健康づくり室に 電話で事前予約 をしてください。	
10～11カ月児健診	18日☎受付13:00～	令和6年3月10日～ 4月9日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
2歳児歯科健診	19日☎受付12:50～	令和4年12月10日～ 令和5年1月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
ことばの相談	25日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に 電話で事前予約 をしてください。	
運動発達の相談 (作業療法士)	26日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関する こと (ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に 電話で事前予約 をしてください。	
母乳 & 離乳食相談	27日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子健康手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど	
3～4カ月児健診	28日☎受付13:00～	令和6年10月1日～ 10月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」☎0120-026-103へ! (年中無休・通話無料)

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

大会の結果

野球連盟秋期大会

11月17日(日)

優勝 楽戦
準優勝 寺上オールスターズ



優勝、準優勝の皆さん

最優秀選手賞 楽戦 柳岡健斗
(写真左)

優秀選手賞 寺上オールスターズ
平形峻斗(写真右)



最優秀選手賞、優秀選手賞のお二人

教室のお知らせ

卓球教室

期 1月25日(土)・2月1日(土)
時 午後7時30分～9時
場 吉岡中学校体育館
申 当日会場で受け付け
問 スポーツ協会卓球部
部長 高野和人
☎ 090・1655・8617

インディアアカ講習会

期 2月7日～2月21日の毎週金曜日(全3回)

大会のお知らせ

第55回町民卓球大会

期 2月9日(日)
時 午前9時開会
場 社会体育館アリーナ
対 町内在住・在勤者(小学生以上)
種 男女別個人戦
申 1月26日(日)までにスポーツ協会卓球部部长へ申し込み
問 スポーツ協会卓球部
部長 高野和人
☎ 090・1655・8617

第30回町民インディアアカ大会

期 2月23日(日)
時 午前9時開会
場 社会体育館

町ホームページに南極からのお便りを掲載しています

町在住の気象庁職員の齋藤樹さんが、第65次南極地域観測隊に選任され、現在南極の昭和基地でさまざまな活動を行っています。齋藤さんと国立極地研究所のご協力をいただき、齋藤さんからの「生の声」をホームページで掲載しています。ぜひご覧ください。



問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

▲町ホームページ

対 町内在住者(18歳以上)
種 女子の部・混合の部
申 所定の申込用紙に記入し、主将会議に持参して下さい。
主将会議
期 2月5日(水)
時 午後7時30分
場 文化センター2階視聴覚室
問 スポーツ協会インディアアカクラブ部長 野村孝之
☎ 54・8919



1月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

月～金 10:00～17:00

土 10:00～15:00 日・祝は休館

1月15日(水) 16:00～

みんなでつくろう!

21日(火) 10:30～

みんなあつまれ!

25日(土) 10:00～15:00

リサイクルの日

27日(月) 16:00～

映画会

英語あそび 10:30～

1月17日(金)・31日(金)

えくぼクラブ

1月6日(月) 13:00～ ママシンガーズ

20日(月) 13:00～ ママシンガーズ

28日(火) 10:30～ 節分の制作

人口

人口 男性
22,662人(21) 11,190人(10)

世帯数 女性
9,076戸(3) 11,472人(11)

令和6年12月1日現在 ()は前月比

相談会 予 は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

期 1/14(火)、2/10(月)

時 15:00～17:00

場 役場第1会議室

問 福祉室

☎26-2246

FAX 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

期 第2木曜(1/9、2/13)

時 13:30～15:30

(法律相談は～16:00)

場 老人福祉センター

問 区福祉室

☎26-2246

問 人事行政室

☎26-2240

問 社会福祉協議会

☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 第4木曜(1/23)

時 13:30～16:15

場 役場第2会議室

問 都市建設室

☎26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜(1/23)

時 19:00～

場 問 隣保館

☎54-4692

こころの相談 予

期 ①1/16、②2/6

時 13:30～15:30

場 ①榛東村保健相談センター

②渋川保健福祉事務所

問 精神科全般

問 渋川保健福祉事務所

☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	歯科※
1	1(祝)	奈良内科医院 渋川市渋川/25-1155	駒寄こども診療所 吉岡町大久保/55-5252	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下/30-5255	ふくしま歯科医院 渋川市金井/22-0154
	2(水)	石北医院 渋川市渋川/22-1378	榛東わかばクリニック 榛東村山子田/20-5531	関口病院 渋川市渋川/22-2378	いづか歯科医院 渋川市八木原/22-0808
	3(金)	大谷内科クリニック 渋川市中村/20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保/30-5055	とまるクリニック 渋川市金井/26-7711	スマイル歯科クリニック 吉岡町大久保/30-5033
	5(日)	川島内科クリニック 渋川市渋川/23-2001	関口医院 吉岡町下野田/55-5122	渋川医療センター 渋川市白井/23-1010	たけうち歯科医院 吉岡町下野田/25-7700
	12(日)	佐藤医院 渋川市北橋町/52-3003	榛東さいとう医院 榛東村新井/54-1055	北毛病院 渋川市有馬/24-1234	山下歯科医院 渋川市渋川/22-0648
	13(祝)	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田/60-6070	本沢医院 渋川市石原/23-6411	渋川医療センター 渋川市白井/23-1010	平形内科歯科医院 渋川市石原/22-2233
	19(日)	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田/26-2681	塚越クリニック 渋川市渋川/60-7700	あだち整形外科 渋川市金井/30-1170	SHUNデンタルクリニック 渋川市渋川/25-7961
	26(日)	井口医院 渋川市金井/25-1100	ふるまき内科医院 渋川市八木原/25-8881	加藤整形外科医院 渋川市行幸田/20-1007	宮下歯科・矯正歯科医院 渋川市渋川/24-1939
2	2(日)	湯浅内科クリニック 渋川市渋川/20-1311	竹内小児科 吉岡町大久保/30-5151	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下/30-5255	福田歯科医院 渋川市渋川/23-6677

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日から、土地や建物を相続したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をすることが義務化されました。制度の詳細については、法務省のホームページで確認してください。



▲法務省ホームページ

URL https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html

問 前橋地方方法務局

☎ 027・221・4466

前橋地方方法務局渋川出張所

☎ 22・0242

ミツバチを飼育されている人へお知らせ

ミツバチを飼育する全ての人（西洋ミツバチ、日本ミツバチを問わず、趣味での飼育も含みます）は、養蜂振興法に基づき、毎年1回、県知事（家畜保健衛生

所）に飼育状況などを届け出る必要があります。飼育している

が届け出をしていない人、今後、飼育予定の人は家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。

届け出は電子申請でも可能です。ぜひ活用ください。



▲詳しくはこちらから（県ホームページ）

URL <https://www.pref.gunma.jp/page/9413.html>

▼届け出内容

住所、氏名、連絡先、ミツバチ飼育場所、群数、飼育計画

また、ミツバチの飼育に際して適切な衛生管理をお願いするとともに、異常が見られた場合は家畜保健衛生所までお知らせください。

問 〒371-0051

前橋市上細井町2142-1

中部農業事務所家畜保健衛生課

（中部家畜保健衛生所）

☎ 027・288・0371

高齢者スマホ使い方相談会

日頃、スマホをお使いになつている中で操作上の疑問や困りごとなどをスタッフが個別に相談に応じます。

期 2月8日④、15日④

時 午前10時～正午

場 町地域福祉交流施設（よしおかROBAROBA）

対 町内在住の65歳以上の人

定 各日先着16人（15分単位・1枠につき2人まで）

費 無料

申 予約が必要です。1月7日④～24日④に電話でお申し込みください。

問 健康福祉課 介護高齢室

☎ 26・2247（直通）



県営住宅2月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

2月1日④～15日④

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808



冬休み映画上映会

『どんねんないきもの事典』

本作は、いきものの意外な一面を紹介している大人気児童書シリーズを映画化したものです。オーストラリア・南極・長野県を舞台に、どんねんないきものたちの冒険が始まります。冬休みの思い出に、ぜひご鑑賞ください。

期 1月13日(月)・(祝)

時 午前10時〜、午後2時〜

(各回開演30分前から開場、2回上映)

場 文化センターホール

費 無料

申 当日会場へ直接お越しください。

問 文化センター

☎ 54・1161

第18回緑化講座

群馬県立森林公園「おうらの森」では、ご家庭での緑化を推進するため緑化講座を開催いたします。今回のテーマは「これだけ

は知っておきたい庭木の整枝剪定のポイント」です。樹木医の茂木清美先生を講師にお迎えして、庭木の整枝剪定の方法について分かりやすく解説していただきます。

期 1月23日(木)

時 午前10時〜正午

場 高崎市中央公民館本館1階視聴覚集会室(高崎市末広町27)

定 30人(先着順)

申 1月6日(月)午前9時から、電話で受け付けます。

費 無料

持筆記用具

▼その他

おうらの森では、毎週木曜日(祝を除く)の午前10時〜午後3時に「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木の作り方、管理の仕方などの相談に応じています。電話での相談も受け付けています。

申 群馬県立森林公園「おうらの森」(旧群馬県緑化センター)

☎ 0276・887188

☎ 0276・890782



図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

休館日

12/28(土)〜1/4(土)
(年末年始休館日)

1/6(月)・14(火)・15(水)・20(月)

27(月)・30(木)・2/3(月)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00〜

パネルシアター

1/8(水)・22(水) 10:00〜

新着紹介

一般向け(図書)

また団地のふたり(藤野千夜/U-NEXT)

生家の団地に暮らす、なっちゃんとなエチ。50代、独身、幼なじみ。一番親しい友人が昔のまま近所にいる。心強い。というか、楽しい。幸せのひとつのかたちを描く、理想的な「二拠点生活」物語。「団地のふたり」の続編。TRCマークより

はにわのヒミツ(河野正訓/新泉社)

「踊る埴輪」は、じつは踊っていない? どんな動物が埴輪になった? 埴輪づくりはむずかしい? 東京国立博物館の研究者が、埴輪の種類や役割、歴史、つくり方などをわかりやすく解説する。TRCマークより

海洋堂創世記(榎原辰郎/白水社)

せまい路地の奥に足を踏み入れた「僕」は、館長や専務、ボームさんら原型師たちとともに、めぐるめく日々を過ごしてゆく。ガレージキットの聖地・海洋堂をめぐる青春グラフィティ。人気原型師たちの「その後」を追加。TRCマークより

DVD リボルバー・リリー
世界で一番しあわせな食堂
ウィッシュ

児童向け(図書)

おなじところちがうところ

(新井洋行/くもん出版)

私とときは、サッカークラブ。コンビネーションは抜群だよ。でも、委員会は違うんだ。私とあの人、同じところもあれば、違うところもある。さがしてみたら…。多様性が輝く世界を描く絵本。TRCマークより

おでんせんとう(さとうめぐみ/ひかりのくに)

銭湯のお湯につかっている、たまごさん、だいこんくん、こんにやくさん。こんぶの親子、もちぎんちやくさん、双子のはんぺんさん、ちくわさんもやってきた。みんなで温まっていると、ぷりぷりと怒ったタコくんがきて…。TRCマークより

はたらくるまたちのはたけしごと

(シェリー・ダスキー・リンカー/ひさかたチャイルド)

農場にやってきた、はたらくるまたち。春夏秋冬、たくさんはたらくぞ。コンバインやトラクターたちと力をあわせてがんばろう! 乗り物が大好きな子どもに贈る「おやすみ、はたらくるまたち」シリーズ。TRCマークより

CD THE ALFEE 50 SONGS 1974-1996(THE ALFEE)
2:BE(BE:FIRST)
ピクサー・ベスト



吉岡寄席

群馬県出身の4人の落語家が、落語会を開催します。

期 2月9日①

時 午後2時開演(午後1時30分開場)

場 文化センターホール

費 全席指定で前売り券・当日券ともに1,000円(税込)

申 チケットは1月5日①午前9時から文化センター窓口で発売します。電話予約は午後1時から可能です。

※未就学児は入場不可

問 教育委員会事務局生涯学習室

☎ 54・1161(直通)

URL <https://www.net.yoshioka.ed.jp/culture/>

多重債務ほっとライン

「多重債務ほっとライン」は公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会(JCCO)が行う、無料電話相談です。生活の立て直しを図るため、家計の見直しや債務整理のお手伝いをしま

す。秘密は厳守します。

☎ 0570・031640

①・②・③ 12月28日～1月4日(を除く)

時 午前10時～12時40分、午後2時～4時40分

問 公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会ホームページ

URL <https://www.jcco.or.jp/>

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。生徒や学生1人につき350万円以内を、固定金利(令和6年11月1日現在 年2.35%)で利用でき、在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、お問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

☎ 0570・008656(ナビダイヤル)

☎ 03・5321・8656

職業訓練(ハローレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口までお気軽にお問い合わせください。

期 1月10日①、2月14日①、3月7日①

時 午後1時30分～2時30分

場 ハローワーク渋川会議室

※LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。

問 ハローワーク渋川

☎ 22・2636

放送大学

入学募集のお知らせ

放送大学は、令和7年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さ

まざまな目的で学んでいます。授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センターまでご請求ください。

▼出願期間

第1回 2月28日①まで

第2回 3月11日①まで

問 放送大学群馬学習センター

☎ 027・230・1085



確認しよう、最低賃金！

群馬県最低賃金（地域別最低賃金）		1時間 985円	発効日 令和6年10月4日
特定最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業最低賃金	1時間 1,067円	発効日 令和6年12月28日
	一般機械器具製造業最低賃金	1時間 1,056円	
	電気機械器具製造業最低賃金	1時間 1,056円	
	輸送用機械器具製造業最低賃金	1時間 1,056円	

※最低賃金は時間額で定められており、群馬県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。



◀各種支援策のご案内はこちら

問い合わせ先

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-896-4737）
または県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。
群馬労働局ホームページ

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

H
O
T
S
H
O
T



落ち葉かき

11月29日、町婦人会(小林米子会長)会員10人が、役場と文化センター周辺の落ち葉かきを行いました。2時間近くの活動で24袋もの落ち葉を集めました。

花を植えて町を明るく

NPO法人ふれあい吉岡の主導により11月11日から12月6日にかけて、町内の県道15号沿いや学校、保育園などで花植えが行われました。地元の人や吉中生など多くの方がボランティアとして参加し、行き交う人の癒やしになるように心を込めて植えていました。





総合防災訓練

11月17日、緑地運動公園グラウンドで、総合防災訓練を実施しました。訓練には、各自治会、町消防団、渋川広域消防、渋川警察署、陸上自衛隊など防災に関わる関係者が参加しました。

今回の訓練では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の教訓を生かし、地震発生直後の住民主体の避難行動や救助活動、消火活動などを実施しました。

また、災害協定を締結しているNTT東日本株式会社と東京電力パワーグリッド株式会社のブース展示、株式会社ぐんま安全教育センターのドローン展示、消防のはしご車や県警機動隊車両、自衛隊車両、町社会福祉協議会のキッチンカーの展示も行い、来場した約150人の一般見学者への啓発活動も行うことができました。



一日消防長・団員加入促進活動

11月16日、町女性消防団員の佐復加奈さんが渋川広域消防本部の一日消防長を務め、ジョイホンパーク吉岡店内にて秋の火災予防の呼びかけと啓発物の配布を行いました。

また、渋川広域消防本部協力の下、渋川市・榛東村・吉岡町の消防団本部で協力し、店内外にて団員募集の呼びかけや、屋外広場にて消防車両などの展示を行いました。



生涯骨太クッキング

11月20日、保健センターで「生涯骨太クッキング」を行いました。この料理教室は、生涯を通じた健康維持のため、食生活改善推進員が講師となり、毎年行われています。11人が参加し、「初めて参加し、楽しくできた」「おいしくできたので家でも作りたい」などの感想が寄せられました。



町認定農業者連絡協議会が子ども食堂へお米の寄付

11月15日、町認定農業者連絡協議会から町内子ども食堂(ひばりの巣寺上、オリーブの樹、ヒカリへ えがおの根)に、お米が寄付されました。

寄付されたお米は、同協議会が町農業委員会と共催して毎年実施している、町内小学校5年生の稲作体験で収穫されたものです。

あきのよしおカレー

11月13日、町内の小・中学校3校で、「あきのよしおカレー」の給食が提供されました。「あきのよしおカレー」は、町の小学校5年生が田植え・稲刈りをして育てたお米や、町で採れたまいたけを使用したカレーです。カレーは子どもたちに大人気で、おかわりをする子もいました。



第47回 町民文化祭

11月2日～24日に文化センターで町民文化祭が行われました。さまざまな舞台発表や作品の展示があり、多くの参加者・来場者が文化の秋を満喫しました。



友好都市 大樹町通信

ミニ気球実験

町内で大気球実験を行っているJAXAの職員が大樹小学校を訪問し、特別授業を行いました。温めた空気は冷たい空気よりも軽いという原理を利用して、テープでつないだポリ袋をドライヤーで膨らませ、体育館の中でミニ気球を打ち上げました。浮上する時間や距離は班によって様々で、実験の準備の難しさや、成功の喜びを体験した児童たちでした。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。



日	月	火	水	木	金	土	
					27	28	
実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター						広報1月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	町役場休業 保 保健センター休館 隣 隣保館休館 文 文化センター休館 老 老人福祉センター休館
29	30	31	1/1 元日	2	3	4	
ごみ収集は行いません。(1月1日~5日) 町ストックハウスへの搬入はできません。(12月28日~1月5日)							
5	6	7	8	9	10	11	
	燃えるごみ(明治地区) 燃えるごみ(駒寄地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)		
12	13 成人の日	14	15	16	17	18	
文 二十歳のつどい	燃えるごみ(明治地区)	町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 保 エンジョイリズム運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 1歳6カ月児健診 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域)	保 10~11カ月児健診 文 駒寄小学校 入学説明会 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付	
19	20	21	22	23	24	25	
文 新春コンサート	町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 ハーフバースデー ことばの相談 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	文 定例教育委員会 保 2歳児歯科健診 燃やさないごみ(全域) 粗大ごみ(上野田)	町 空き家等無料相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 文 明治小学校 入学説明会 燃えるごみ(駒寄地区)		
26	27	28	29	30	31	2/1	
保 健康相談・ 母子健康手帳交付	燃えるごみ(明治地区)	保 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 3~4カ月児健診 運動発達の相談 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域)	保 母乳&離乳食相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 町 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 ...第7期納期限 燃えるごみ(駒寄地区)		
2	3	4	5	6	7	8	
保 健康相談・ 母子健康手帳交付	燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(南下)	燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)		
9	10	11 建国記念の日	12	13	14	15	
	町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	燃やさないごみ(全域)	保 子育て相談会 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付	

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

ごみの出し方

燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ

第3・第5水曜日(1月のみ) ※2月以降 第1・第3水曜日

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。※カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに入れてください。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は月2回)

- 1月8日(水) 8:00~9:00 明治小学校東駐車場(北下)
 - 1月22日(水) 8:00~9:00 群馬用水小倉調整池広場(上野田)
 - 2月5日(水) 8:00~9:00 下八幡神社(南下)
- 粗大ごみシール 1枚15円

高野家の愛ドル (大久保)



ちはるちゃん R4.11.28生

父 仁志さん・智鶴さん
母 智遥ちゃん
2歳

★メッセージ
いつも笑顔をありがとう！
これからも元気にすくすく育てね！
★名前に込めた思い
何にでも興味を持って学んで欲しい、大きな心で思いやりのある子になりますように。

広報よしおか12月号の訂正について
広報よしおか12月号4ページおよび裏表紙スケジュールカレンダーに、次の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
年末年始の休業期間
老人福祉センター
誤 12月28日(土)~1月4日(土)
正 12月28日(土)~1月6日(日)

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地
☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉ yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)